

香川県広域水道企業団情報公開条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和 8 年 9 月 29 日

香川県広域水道企業団企業長 池 田 豊 人

香川県広域水道企業団規則第 7 号

香川県広域水道企業団情報公開条例施行規則の一部を改正する規則
香川県広域水道企業団情報公開条例施行規則（平成29年香川県広域水道企業団規則第 4 号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前																								
第 5 号様式（第 5 条関係） 第 5 号様式（第 5 条関係） （日本産業規格 A 列 4 番） 行政文書公開決定等期間延長通知書 年 月 日 様 香川県広域水道企業団企業長 （ブロック統括センター等の長） 年 月 日付けの行政文書の公開請求については、次のとおり公開決定 等の期間を延長しましたので、香川県広域水道企業団情報公開条例第12条第 2 項の規定 により通知します。 <table><tr><td>公開請求に係る行政文 書の内容等</td><td></td></tr><tr><td>決 定 期 間 の 満 了 日</td><td>年 月 日（ ）</td></tr><tr><td>延長後の決定期間満了 日</td><td>年 月 日（ ）</td></tr><tr><td>延 長 の 理 由</td><td></td></tr><tr><td>事 務 担 当 課 等</td><td>電話番号（ ） —</td></tr><tr><td>備 考</td><td></td></tr></table>	公開請求に係る行政文 書の内容等		決 定 期 間 の 満 了 日	年 月 日（ ）	延長後の決定期間満了 日	年 月 日（ ）	延 長 の 理 由		事 務 担 当 課 等	電話番号（ ） —	備 考		第 5 号様式（第 5 条関係） 第 5 号様式（第 5 条関係） （日本産業規格 A 列 4 番） 行政文書公開決定等期間延長通知書 年 月 日 様 香川県広域水道企業団企業長 （ブロック統括センター等の長） 年 月 日付けの行政文書の公開請求については、次のとおり公開決定 等の期間を延長しましたので、香川県広域水道企業団情報公開条例第12条第 2 項の規定 により通知します。 <table><tr><td>公開請求に係る行政文 書の内容等</td><td></td></tr><tr><td>決 定 期 間 の 満 了 日</td><td>年 月 日（ ）</td></tr><tr><td>延長後の決定期間満了 日</td><td>年 月 日（ ）</td></tr><tr><td>延 長 の 理 由</td><td></td></tr><tr><td>事 務 担 当 課 等</td><td>電話番号（ ） —</td></tr><tr><td>備 考</td><td></td></tr></table>	公開請求に係る行政文 書の内容等		決 定 期 間 の 満 了 日	年 月 日（ ）	延長後の決定期間満了 日	年 月 日（ ）	延 長 の 理 由		事 務 担 当 課 等	電話番号（ ） —	備 考	
公開請求に係る行政文 書の内容等																									
決 定 期 間 の 満 了 日	年 月 日（ ）																								
延長後の決定期間満了 日	年 月 日（ ）																								
延 長 の 理 由																									
事 務 担 当 課 等	電話番号（ ） —																								
備 考																									
公開請求に係る行政文 書の内容等																									
決 定 期 間 の 満 了 日	年 月 日（ ）																								
延長後の決定期間満了 日	年 月 日（ ）																								
延 長 の 理 由																									
事 務 担 当 課 等	電話番号（ ） —																								
備 考																									

第 6 号様式（第 6 条関係）

第 6 号様式（第 6 条関係）

（日本産業規格 A 列 4 番）

行政文書公開決定等期間特例延長通知書

年 月 日

様

香川県広域水道企業団企業長

（ブロック統括センター等の長）

年 月 日付けの行政文書の公開請求については、香川県広域水道企業
団情報公開条例第13条の規定を適用し、次のとおり公開決定等の期間を延長しましたの
で、同条の規定により通知します。

公開請求に係る行政文 書の内容等	
決 定 期 間 の 満 了 日	年 月 日（ ）
行政文書のうちの相当 の部分について公開決 定等をする期限	年 月 日（ ）
上記の期間内に公開決 定等をする部分	
香川県広域水道企業団 情報公開条例第13条の 規定を適用する理由	
残りの行政文書につい て公開決定等をする期 限	年 月 日（ ）
事 務 担 当 課 等	電話番号（ ） —
備 考	

第 6 号様式（第 6 条関係）

第 6 号様式（第 6 条関係）

（日本産業規格 A 列 4 番）

行政文書公開決定等期間特例延長通知書

年 月 日

様

香川県広域水道企業団企業長

（ブロック統括センター等の長）

年 月 日付けの行政文書の公開請求については、香川県広域水道企業
団情報公開条例第13条の規定を適用し、次のとおり公開決定等の期間を延長しましたの
で、同条の規定により通知します。

公開請求に係る行政文 書の内容等	
決 定 期 間 の 満 了 日	年 月 日（ ）
行政文書のうちの相当 の部分について公開決 定等をする期限	年 月 日（ ）
上記の期間内に公開決 定等をする部分	
香川県広域水道企業団 情報公開条例第13条の 規定を適用する理由	
残りの行政文書につい て公開決定等をする期 限	年 月 日（ ）
事 務 担 当 課 等	電話番号（ ） —
備 考	

第 6 号様式の 2（第 6 条の 2 関係）

第 6 号様式の 2（第 6 条の 2 関係）

（日本産業規格 A 列 4 番）

行政文書公開請求事案移送通知書

年 月 日

様

香川県広域水道企業団企業長

（ブロック統括センター等の長）

年 月 日付けの行政文書の公開請求については、次のとおり事案を移送しましたので、香川県広域水道企業団情報公開条例第13条の2第1項の規定により通知します。

公開請求に係る行政文書の内容等	
移送した実施機関における事務担当課等	
移送を受けた実施機関における事務担当課等	電話番号（ ） —
移 送 し た 日	年 月 日（ ）
移 送 し た 理 由	
備 考	

注 この公開請求に係る公開決定等については、移送を受けた実施機関が行います。

第 6 号様式の 2（第 6 条の 2 関係）

第 6 号様式の 2（第 6 条の 2 関係）

（日本産業規格 A 列 4 番）

行政文書公開請求事案移送通知書

年 月 日

様

香川県広域水道企業団企業長

（ブロック統括センター等の長）

年 月 日付けの行政文書の公開請求については、次のとおり事案を移送しましたので、香川県広域水道企業団情報公開条例第13条の2第1項の規定により通知します。

公開請求に係る行政文書の内容等	
移送した実施機関における事務担当課等	
移送を受けた実施機関における事務担当課等	電話番号（ ） —
移 送 し た 日	年 月 日（ ）
移 送 し た 理 由	
備 考	

注 この公開請求に係る公開決定等については、移送を受けた実施機関が行います。

第 7 号様式（第 7 条関係）

第 7 号様式（第 7 条関係）

（日本産業規格 A 列 4 番）

行政文書の公開に係る意見照会書

年 月 日

様

香川県広域水道企業団企業長

（ブロック統括センター等の長）

年 月 日付けであなた（貴 ）に関する情報が記録されている行政文書の公開請求がありましたので、香川県広域水道企業団情報公開条例第14条第 1 項の規定により通知します。

公開請求に係る行政文書の内容等	
行政文書に記録されているあなたの情報の内容	
意見書の提出期限	年 月 日（ ）
意見書の提出先（事務担当課等）	電話番号（ ） —
備 考	

注 別紙「行政文書の公開に関する意見書」は、提出期限までに返送してください。

第 7 号様式（第 7 条関係）

第 7 号様式（第 7 条関係）

（日本産業規格 A 列 4 番）

行政文書の公開に係る意見照会書

年 月 日

様

香川県広域水道企業団企業長

（ブロック統括センター等の長）

印

年 月 日付けであなた（貴 ）に関する情報が記録されている行政文書の公開請求がありましたので、香川県広域水道企業団情報公開条例第14条第 1 項の規定により通知します。

公開請求に係る行政文書の内容等	
行政文書に記録されているあなたの情報の内容	
意見書の提出期限	年 月 日（ ）
意見書の提出先（事務担当課等）	電話番号（ ） —
備 考	

注 別紙「行政文書の公開に関する意見書」は、提出期限までに返送してください。

第 8 号様式（第 7 条関係）

第 8 号様式（第 7 条関係）

（日本産業規格 A 列 4 番）

行政文書の公開に係る意見照会書

年 月 日

様

香川県広域水道企業団企業長
（ブロック統括センター等の長）

年 月 日付けであなた（貴 ）に関する情報が記録されている行政文書の公開請求がありましたので、香川県広域水道企業団情報公開条例第14条第2項の規定により通知します。

公開請求に係る行政文書の内容等	
行政文書に記録されているあなたの情報の内容	
香川県広域水道企業団情報公開条例第14条第2項第1号又は第2号の規定の適用の区分及び当該規定を適用する理由	香川県広域水道企業団情報公開条例第14条第2項第 号適用 （理由）
意見書の提出期限	年 月 日（ ）
意見書の提出先 （事務担当課等）	電話番号（ ） —
備考	

注 別紙「行政文書の公開に関する意見書」は、提出期限までに返送してください。

附 則

- この条例は、令和 8 年10月 1 日から施行する。
- 改正前の規則で定める様式による用紙は、当分の間、修正して使用することができる。

第 8 号様式（第 7 条関係）

第 8 号様式（第 7 条関係）

（日本産業規格 A 列 4 番）

行政文書の公開に係る意見照会書

年 月 日

様

香川県広域水道企業団企業長
（ブロック統括センター等の長）

回

年 月 日付けであなた（貴 ）に関する情報が記録されている行政文書の公開請求がありましたので、香川県広域水道企業団情報公開条例第14条第2項の規定により通知します。

公開請求に係る行政文書の内容等	
行政文書に記録されているあなたの情報の内容	
香川県広域水道企業団情報公開条例第14条第2項第1号又は第2号の規定の適用の区分及び当該規定を適用する理由	香川県広域水道企業団情報公開条例第14条第2項第 号適用 （理由）
意見書の提出期限	年 月 日（ ）
意見書の提出先 （事務担当課等）	電話番号（ ） —
備考	

注 別紙「行政文書の公開に関する意見書」は、提出期限までに返送してください。